

行政報告

(令和3年第3回定例会【6月】提出)
安芸太田町

1 機構改革について【総務課】

3月定例会においてご承認いただいた役場の機構改革について、4月1日より役場内の人事異動と併せて実施いたしました。これにより本町の体制は、従来の15課局2室2支所から、10課局2室2支所体制に移行し、定員管理上の職員数は153人から140人になりました。

この機構改革を基に、これまで以上に職員同士の連携を深めるとともに、役場全体での情報共有も進めながら、より効率的・効果的な業務の推進を図ります。

2 防災行政無線（同報系）デジタル化整備について【総務課危機管理室】

令和2年6月の補正予算でお認めいただいた防災行政無線のデジタル化整備が完了いたしました。

デジタル化によって、鮮明な放送になったとのご意見をいただいている一方、途中で放送が途切れる等の不具合も発生しているため、引き続き受信状況を確認し、設置場所の変更や屋外アンテナの設置による改善を図ってまいります。

また今後は、防災無線アプリや電話応答サービスの周知を図り、便利で安定した防災行政無線の運用に努めてまいります。

3 避難勧告・避難指示の一本化について【総務課危機管理室】

災害対策基本法が5月20日に一部改正、施行されたことに伴い、「避難勧告」が廃止され「避難指示」に一本化されるとともに、新たに緊急安全確保が新設されました。

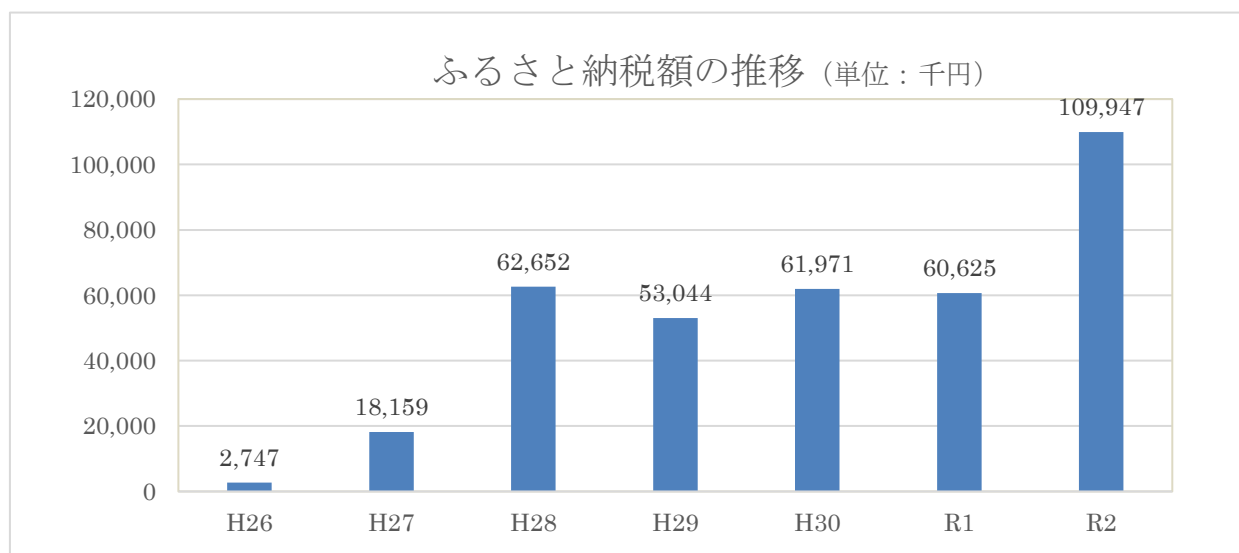
これにより、地域防災計画における避難の基準の修正が必要となっています。町防災会議に諮るため、計画の修正作業を行っておりますが、コロナ禍の状況を踏まえ、書面審議で対応をお願いすることとしております。

4 ふるさと納税の推進について【税務課外関係課】

令和2年度の「ふるさと納税」は最終的に8,516件、1億994万7千円となり、過去最高だった平成28年度の4,769件、6,265万2千円から大幅に拡大しました。

新型コロナウイルスの影響による巣ごもり需要などが要因と考えられます。返礼品の上位は、「たい焼き」のほか「のり」などの食べ物や「ウイスキー」が人気となっています。

ふるさと納税額の推移、返礼品の上位10品目は次のとおりです。



○返礼品の上位 10 品目

No.	返礼品名	出荷数
1	広島で行列の出来るたい焼き屋「よしおのたい焼き」(10 個入り)	3,069
2	味のり旭 (8 切 56 枚) 6 本セット	795
3	焼寿司海苔 優上 焼のり 50 枚 (10 枚×5 袋詰)	563
4	広島で行列の出来るたい焼き屋「よしおのたい焼き」(20 個入り)	491
5	戸河内ウイスキー飲みくらべセット 700ml×2	446
6	コシヒカリ・ヒノヒカリ食べ比べセット 計 8kg	384
7	戸河内ウイスキー8年	371
8	戸河内ウイスキー	243
9	うみべのしおのり (10 切 80 枚) 6 本セット	173
10	のびがちがう!「和の里」の杵つき餅セット(白 6 個×3 袋、よもぎ 6 個×1 袋)	148

5 税務行政の推進について【税務課】

令和 2 年分の確定申告を町内 18 会場で実施し 1,574 件の申告を受付けました。この申告に基づき令和 3 年度町県民税の賦課作業を行い、納税通知書を発送します。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、令和 3 年度の固定資産税について、売り上げが減少した中小事業者には売上高の減少幅に応じて 25 件、1,142 万 5 千円の軽減措置を講じています。

6 自治体デジタルトランスフォーメーション協議会への参画について【企画課】

本町及び埼玉県戸田市、奈良県田原本町を発起人（顧問）として、自治体デジタルトランスフォーメーション協議会（Cos-DEC）を 3 月 29 日に設立しました。

Cos-DEC は、DX 推進の先進自治体や、デジタル専門人材等による DX 推進の取組みを行っている自治体、またこれら自治体と連携している関連企業等と連携し、デジタルを活用した行政サービスの向上に向けての DX 推進モデルを創出しようとする協議会です。

この協議会の取組みも、本町 DX 推進の加速化に活用してまいります。

7 地域おこし協力隊員活動報告会の開催について【住民課】

4 月 16 日、戸河内ふれあいセンターメイプルホールにおいて、地域おこし協力隊員活動報告会を開催しました。昨年度はコロナ禍で中止を余儀なくされましたが、今年は 9 人の隊員が、隊員になろうと思ったきっかけやこれまでの活動内容、町の活性化に対する思い、今後の展望などについて報告を行いました。

当日は、町内をはじめ近隣から約 50 人に参加いただき、隊員の活動について理解が広がるほか、隊員にとっても活動の刺激になるなど有意義な報告会となりました。

8 風力発電事業対応状況について【住民課】

庁内に設置したプロジェクトチームは、これまで計 6 回開催し、対応について慎重に協議を行ってまいりました。

議会では 3 月の定例会において、事業計画への不同意決議を出されたことを踏まえ、私としても、計画の是非はもちろんのこと、その判断時期についても町民の声を確認したいとの思いで意見交換会を開催することといたしました。

意見交換会は、計画を実施した際、最も影響が大きいと思われる隣接地域 2 会場、筒賀財産区の関係性もあり筒賀地域で 1 会場、町民全体を対象とする 1 会場の 4 回を計画し、これまで隣接地域である坂原、田吹の 2 会場で開催いたしました。

残りの2会場については、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、一度延期いたしました。出来るだけ早い段階で再開するとともに、意見交換会に参加できない方からの意見募集も同時並行で進めたところであり、これら町民の声も踏まえて、町の方針を整理してまいります。

9 地域懇談会の開催について【住民課】

昨年の8月から開催してきた地域懇談会ですが、途中、コロナ禍で開催を延期したところもありましたが、合計41会場で開催し、724名の皆様にご参加いただきました。

各会場において様々なご意見や地域課題についてのご指摘をいただきました。いただいたご意見について、全て受け入れることや納得のいくお返事が出来ているわけではありませんが、役場としても聞きっぱなしにすることなく、引き続き課題解決に向けて努力をしております。

これで概ね、各自治振興会を1巡したことになりますが、今年度は2巡目ということで、前回の議論の経過報告や、新たにご意見を伺うつもりです。また、今年度はテーマ別の意見交換会を開催するなど更なる工夫を重ねていきたいと考えております。

10 水道事業の広域連携について【建設課】

県提案の水道の広域連携について、最終的に本町を含む15の市町が参画するとの回答を提出しました。これを受けて4月26日に「水道事業の統合に関する基本協定」を締結するとともに、第1回「広島県水道企業団設立準備協議会」が開催され、令和5年度からの事業開始に向けた具体的な検討・準備が始まりました。

本町では、並行して「安芸太田町水道事業ビジョン」を策定することとしており、その中で検討する本町の水道事業の方向性・将来像と、「企業団設立準備協議会」における検討内容を踏まえ、経済性や効率性、安全性や危機対応等を比較検討したうえで、今年度中に企業団への参画について最終的な判断をすることとしています。

11 ひろしま活力農業経営者育成事業について【産業観光課】

令和2年度ひろしま活力農業経営者育成事業研修生1名については、上筒賀の安芸太田中学校付近に、ほ場の整備とビニールハウス建設が完了し、この4月より実地研修をスタートしました。8か月間の研修期間中にコマツナ等の栽培を行い、12月1日より正式に就農となる予定です。

また令和3年度の研修生1名は、4月より広島市農林水産振興センターで1年間の基礎研修をスタートしています。事業予定地は中筒賀三郷地区で、ほ場整備工事等着手予定としております。

12 スマート農業の推進について【産業観光課】

今年度、町内の農業生産効率の向上と省力化のため、ひろしま型スマート農業の実証実験に取り組みます。スマート農業は、これまでの勘と経験に頼った生産からデータに基づいた生産にしていくものであり、また人手で行っていた作業を機械により自動化し省力化を図るもので、広島県の指導により「ハウレンソウ及びコマツナの栽培から販売までの効率的な一貫体系の構築」をテーマに、町内の2か所のほ場で実証実験を行います。

スマート農業技術の導入により、収穫・調整作業の省力化等の課題を解決するとともに、経営分析により経営課題を把握し、収益力を高める経営モデルを確立したいと考えております。

13 森林経営管理事業について【産業観光課】

令和2年度から始めている森林経営に関する意向調査ですが、3月末の段階で概ね発送を完了しました。件数は1,836件で、うち回答は5月末の段階で1,159件（回答率63%）となっております。引き続きデータの整理を行っているところですが、森林管理に対する所有者の意向としては、町へ委託を希望すると回答された方が31%、自己管理が11%、森林組合等へ管理を希望される方は10%、分からないと回答された方が35%という結果となっております。

これらの調査結果を踏まえ、今年度からは計画的に森林の現況調査を行い、林業経営の成り立つ森林については意欲のある経営主体を紹介するほか、手遅れ林分等の整備が必要な森林については、町が経営管理権を取得し整備を進めるなど、町内の森林の一体的な有効活用や公益的機能の維持発揮を進めてまいります。

14 三段峡遊歩道の状況について【産業観光課】

4月20日に三段峡遊歩道について峡内の安全確認を行ったところ、蛇杉橋付近の路面石積崩れにより、現在、黒淵から水梨口の間での通行禁止の措置を行っています。修繕については、紅葉シーズンまでには開通できるよう、県で進めていただく予定です。一方、三段滝から餅ノ木間の大規模崩落も通行ができない状況が一昨年度から続いており、早期に通行可能となるよう、引き続き県へ要望してまいります。

15 道の駅周辺施設再整備基本計画策定事業について【産業観光課】

昨年度より検討を再加速している道の駅周辺の再整備計画ですが、コロナ禍でスケジュール調整に苦労しながら、3月16日に第1回の検討委員会を開催しました。

今年度中に基本計画をまとめるべく、検討委員会の開催ペースをあげていきたいと考えておりますが、併せて視察や関係者へのヒアリング、町民の意見聴取等を行い、道の駅を町全体の産業、観光の振興に資するものにすべく検討を重ねてまいります。

16 新型コロナウイルスに対するワクチン接種について【健康福祉課】

本町では、先ずは来年3月末時点で65歳以上となる3,201人を対象にワクチンの接種券を発送し、4月22日から1回目のワクチン接種について電話とWebによる予約を開始しました。5月末現在で2,564人（80.10%）の受付を完了しています。

予約開始当初は、電話予約が集中し、予約センターに繋がりにくい状態が続いたり、また、ワクチンの確保スケジュールが不明確なことから、一定期間、接種予約ができない状態が続いたり、皆さまにもご迷惑をおかけいたしました。

接種については、4月19日から医療従事者を対象に開始し、4月26日に高齢者施設の入所者に対して、さらに5月17日からは一般の高齢者に対して開始いたしました。5月末現在で1,041人が1回目のワクチン接種を、144人が2回目の接種を終えられています。2回目のワクチン接種の予約については、町民の手間と負担を解消するため、1回目のワクチン接種終了後、接種会場にてご本人と相談をさせていただいております。

本町では、7月末までには、高齢者に対するワクチン接種が完了するように、医療機関にもご協力をいただきながら計画を整えています。今後も副作用等不測の事態にも気をつけながら、希望する全ての住民が出来る限り早い段階でワクチンを接種できるよう、国・県の動向も注視しながら、ワクチンの確保・接種体制の構築に取り組んでまいります。

17 スマートウェルネスシティ首長研究会への入会について【健康福祉課】

健康まちづくり宣言を行っている本町ですが、その取組みを更に進めるために、「健幸」をまちづくりの基本に据えて、高齢になっても地域で元気に暮らせるまちづくりを目指す自治体が集まる「スマートウェルネスシティ首長研究会」に、本町も参画をすることといたしました。

当研究会では、現在 112 の自治体の首長が参加をされ、最新の科学技術や科学的根拠に基づく持続可能な新しい都市モデル『Smart Wellness City』の構築を目指すために活動をされています。

5月26日に開かれた全体会議では、新型コロナウイルスの蔓延により、特に高齢者の運動機会が減ることによる健康二次被害についても懸念が表明され、対策についても議論がなされていました。

本町としても、研究会への参画を通じ、先進的な取組みについて勉強しながら、積極的に取り入れていきたいと考えております。

18 し尿収集業務の業者許可移行等について【衛生対策室】

し尿収集及び搬出業務については、今年度10月から許可業務へ移行することとしていますが、そのスムーズな移行に向けて、現状は委託事業として、ホース延長経路や施設箇所等、し尿収集に関する詳細な情報の伝達を行っています。

また、費用対効果を高めるため、し尿収集手数料を100ℓまで一律2,200円とする最低料金を定めています。

19 加計高校支援について【教育課】

本年度の加計高校の新入生は30人、総生徒数は106人となりました。新入生のうち県外からの入学生徒は7人であり、全国公募の成果も徐々に上がっています。

また、令和2年度卒業生においては、国公立大学進学者も10人となり、教育支援の成果も上がっています。

今後も「生徒寮、公営塾、クラブ活動支援、教育支援等」を推進し、全国の中学生から選ばれる高校を目指し、魅力向上のための取組みを進めていきます。

(令和3年5月1日現在)

区 分	1年生	2年生	3年生	合計(人)
加計高校	30	39	37	106
うち寮生	11	17	8	36

20 小・中学校、保育所・こども園の教育・保育活動について【教育課】

令和3年度の小・中学校、保育所・認定こども園の児童・生徒・在園児状況は次のとおりです。

(令和3年5月1日現在)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計(人)
加計小学校	17	20	17	16	18	13	101
筒賀小学校	9	11	10	7	7	6	50
上殿小学校	3	3	2	4	3	9	24
戸河内小学校	9	7	5	6	9	5	41
合計(人)	38	41	34	33	37	33	216

	1年生	2年生	3年生	合計(人)
加計中学校	19	16	17	52
安芸太田中学校	14	14	16	44
合計(人)	33	30	33	96

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計(人)
修道保育所	0	2	2	2	1	2	9
加計認定こども園あさひ	0	5	6	10	15	14	50
認定こども園とごうち	1	2	14	13	11	16	57
筒賀保育所	0	2	0	5	5	2	14
合計(人)	1	11	22	30	32	34	130

教育課では4月から保育所・認定こども園を所掌することとなり、乳幼児期から義務教育期の育ちと学びをつなぐ取組を一体となって進めています。4月13日には、戸河内小学校に、園所・小学校の先生が集まり、入学間もない1年生の授業の様子を参観し、研修を行いました。

また、各小中学校には、今年度から1人1台のコンピュータを導入し、ICTを活用した教育を推進できる環境を整えました。コロナ禍によるオンライン授業にも備え、家庭にコンピュータを持ち帰って学習する準備も計画しています。ICT機器を適切に活用し、学び続ける子どもを育てるための教育活動の在り方を研究してまいります。

4月19日には第1回となる総合教育会議を開催しました。会議では、就学前から高校まで連携した教育を展開し、本町としての特色ある教育を進めていくことを確認いたしました。

なお、中学校の修学旅行については、行先を県内に変更し3月末に実施いたしました。感染対策を講じながらも、いかにすれば子どもたちの学びを止めることなく、教育活動が展開できるか、園所・学校を支援してまいります。

21 オンライン診療実証試験の結果について【病院事業】

3月9日に修道活性化センターと安芸太田病院を繋ぎ、安芸太田病院からは看護師と事務員を修道活性化センターに派遣し、地域の患者さん3名にも協力いただき、オンライン診療(DtoPwithN)の検証試験を行いました。

診療受付から会計業務まで、概ね順調に通常診療と変わりなく行うことが出来ましたが、デジタル聴診器の音質、運搬機器の重さや接続の煩雑さ、更に個人情報保護に関する課題が見つかりました。ワクチン接種による業務量の拡大で次回の検証試験の予定が立たない状況ですが、一般成人のワクチン接種に目途が立ち次第再開できるように準備を進めます。

22 安芸太田病院に対する住民アンケート調査の結果について【病院事業】

安芸太田病院に関する住民アンケート調査について、1,704名から有効回答を得ました。回答者の内訳を見ると9割以上が受診歴のある方でした。

診療に関する評価では、医師と医療関係者(事務職含む)の対応についての評価は概ね良好でした。今後の安芸太田病院の持つべき医療機能については、保険・医療・福祉・介護のバランスが取れた機能が一番多く求められており、現在ある療養病床の一部を介護医療院に転換するのが望ましいとする意見が多数を占めました。非常勤医師による外来診療については現行のままで良いとの意見が大半でした。

これらの意見を踏まえて新経営改革プランの策定を進めてまいります。

23 医療提供体制の変更について【病院事業】

戸河内診療所において、隔週で継続してきた広島大学病院からの医師派遣による外科診療は、数名の受診者しかいないこと、安芸太田病院との連携が可能であることなどから昨年度末を持って診療を終了しました。

また、前病院事業管理者の日高徹先生が本年5月末をもって安芸太田病院・寿光園での診療を終了されました。事業管理者を10年務めていただいた後に、安芸太田病院の内科外来の診療支援、また、寿光園の診療を週一回のペースで、1年2か月継続していただきましたが、体力の限界を理由に5月末での退職となられました。5月28日最終診療日に、表彰状を贈呈いたしました。

24 新型コロナウイルス感染対策について【新型コロナウイルス感染症対策本部】

5月末現在、安芸太田町においては累計で16人の感染者が確認されています。

役場では、これまで24回の対策会議を開催し、町における感染症対策に取り組んでまいりました。

5月16日から6月20日までを期間として、広島県に対して緊急事態宣言が発令されたため、町内の体育館、屋外スポーツ施設及び社会教育施設やキャンプ場の閉鎖、図書館の利用制限による感染症対策に取り組むとともに、5月14日には防災行政無線を通じて住民の皆様に対し感染症対策の徹底について要請しました。

また、本庁各支所等においては、業者等の入室制限を実施するとともに来庁者記録の作成、職員各個に体温測定、体調異常の有無を出勤時に「健康管理シート」に記録することとしております。

なお、コロナ禍への対応により、既に様々な町内イベントが中止となっておりますが、町としても今年度の深入山の山焼き事業や、民泊の受け入れ事業を中止しております。

日常生活を出来る限り早く取り戻すために、役場全体でワクチン接種の体制を支えながら、引き続き感染症対策を徹底し、蔓延防止に取り組んでまいります。